

令和3年第2回葛城市議会定例会会議録（第1日目）

1. 開会及び散会 令和3年6月15日 午前10時04分 開会  
午前11時02分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員13名

1番	杉本訓規	2番	梨本洪瑠
3番	吉村始	4番	奥本佳史
5番	松林謙司	6番	谷原一安
7番	内野悦子	8番	川村優子
9番	増田順弘	10番	岡本吉司
11番	西井覚	12番	欠員
13番	欠員	14番	下村正樹
15番	西川弥三郎		

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦	副市長	溝尾彰人
教育長	椿本剛也	企画部長	吉川正人
総務部長	吉村雅央	総務部理事	米田匡勝
市民生活部長	前村芳安	都市整備部長	松本秀樹
産業観光部長	早田幸介	保健福祉部長	森井敏英
保健福祉部理事	東錦也	こども未来創造部長	井上理恵
こども未来創造部理事	板橋行則	教育部長	吉井忠
教育委員会理事	西川育子	上下水道部長	井邑陽一
会計管理者	中井浩子		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩永睦治	書記	吉田賢二
書記	高松和弘	書記	福原有美

6. 会議録署名議員 1番 杉本訓規 2番 梨本洪瑠

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報第2号 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第4 報第3号 令和2年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第5 報第4号 令和2年度葛城市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第6 議第42号 葛城市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正することについて
- 日程第7 議第43号 葛城市税条例の一部を改正することについて
- 日程第8 議第44号 葛城市手数料条例の一部を改正することについて
- 日程第9 議第45号 葛城市介護保険条例の一部を改正することについて
- 日程第10 議第46号 葛城市都市公園条例の一部を改正することについて
- 日程第11 議第47号 令和3年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第12 請願第1号 葛城市クリーンセンターリサイクル施設管理業務及び資源ごみ等収集運搬処理業務の入札・委託契約に関する請願について

開 会 午前10時04分

**西川議長** ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、令和3年第2回葛城市議会定例会を開会いたします。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。なお、報道関係者から撮影の申出が出ております。

お諮りいたします。これを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西川議長** ご異議なしと認めます。よって、議場内の撮影を許可することに決定いたします。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

本日、令和3年第2回定例会が招集されましたところ、議員各位には何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。本定例会も、議員各位の格段のご協力によりまして、議会運営が円滑に進行できますようお願い申し上げます。

ここで報告事項を申し上げます。本定例会に市長より提出された議案は、議事日程記載の日程第3から日程第11までの9議案であります。また、今回請願が1件提出されております。なお、議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。

次に、監査委員から例月出納検査結果について報告がありました。お手元に配付いたしておりますので、ご清覧賜りますようお願い申し上げます。

次に、閉会中に開催されました当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会の審査状況について、委員長より報告を願います。

8番、川村優子君。

**川村当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員長** 皆様、おはようございます。議長のお許しを得ましたので、閉会中に開催いたしました当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会の審査状況をご報告申し上げます。

本委員会については、令和3年5月21日金曜日、午後1時30分から開催し、設置後初めての委員会のため、委員会設置理由や、5回の協議会の経緯を踏まえ、まず当麻庁舎老朽化に関し危険性の排除について説明を願いました。

理事者からは、当麻庁舎は昭和43年竣工で、旧耐震基準の建物であり、建物や設備が老朽化している。耐震診断では耐震性能が非常に不足している状況で、危険度が高い結果が出ており、耐震補強が困難で、エレベーターの設置もできず、バリアフリー対策もできていない。今までも行政内部で当麻庁舎のあり方について協議を重ね、本委員会の協議会でのご意見も踏まえ、危険性の排除のため、一時的に当麻庁舎機能を当麻分庁舎及び新庄庁舎に移転し、当麻庁舎を除却することについて審査願いたい旨、説明を受けました。

この説明を受け、委員からは、新庄町と当麻町の合併時に2庁舎制を取っており、その後、協議を重ねられているが、今後2庁舎制はどうなるのかという問いに対し、将来的には1庁舎制にしたいが、当分の間は2庁舎制の機能を維持したい。ICTなど時代の変化もあるが、

危険性の排除のため、一日でも早く當麻庁舎を除却する必要があるという答弁がありました。

次に、理事者からは、危険性排除のため年度内に一時的に當麻庁舎機能を移転する案については、當麻庁舎分庁舎1階に窓口業務に対応できる総合窓口を設置し、産業観光部を新庄庁舎に移転するとともに、関係課の配置を調整する案について説明がありました。

この説明を受け、委員からは、新庄庁舎に一時的に移転することにより、新庄庁舎の駐車場を増やす必要があると思うが、その対応はという問いに対して、新庄庁舎周辺で駐車場について交渉中である。来庁者にご不便をおかけしないように考えているという答弁がありました。

次に、理事者からは、一時的に當麻庁舎機能を移転するための必要な諸費用と、當麻庁舎解体実施設計の概算費用の報告があり、6月議会の補正予算で審査願いたいと説明がありました。

この説明を受け、委員からは、一時的に當麻庁舎機能を移転後、當麻庁舎の解体はいつになるのかという問いに対して、當麻庁舎の解体は今年度に解体の実施設計を行うので、来年度以降になるという答弁がありました。

次に、理事者からは、今後の再配置検討については、一時的な當麻庁舎機能の移転と並行して、4月の臨時会で議決いただいた詳細調査費用により調査を進めていくことと、それらのスケジュールについての説明がありました。

この説明を受け、委員からは、一時的な當麻庁舎機能の移転に伴う引っ越し中の市民サービスと、市民への案内や周知についてどのようにするのかという問いに対して、分庁舎から新庄庁舎への引っ越しは8月から9月頃を予定しているが、引っ越し中、総合窓口ができるまでは新庄庁舎で対応させていただきたい。市民への周知については、6月議会定例会後の7月以降に予定している。市民にはご不便にならないように進めていきたいという答弁がありました。

なお、委員会といたしましては、市議会に提出されました大字区長有志の要望書にもありましたように、市民サービスを低下させずに當麻庁舎の危険性を排除すること、市民の皆様には安全性と利便性を確保する、そういった庁舎機能の再編をすることについて確認させていただきました。今後も、引き続き審査を進めてまいります。

以上で本委員会の審査状況についての報告といたしますが、このほかにも各委員からは活発な意見が出されておりますことを付け加えまして、當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会の報告とさせていただきます。

**西川議長** 閉会中に開催された委員会の審査状況については、以上であります。

最後に、今回提出されました意見書（案）につきましては、既に配付いたしております1件でございます。所管において取扱いについてご協議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

ここで、阿古市長から招集者としてのご挨拶を願うことにいたします。

阿古市長。

**阿古市長** 皆様、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和3年第2回葛城市議会定例会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。また、日頃より市政の推進に関しまして、多大なるご協力をいただいておりますことに心より御礼を申し上げます。

さて、本定例会におきましては、報告案件が3件、議決案件が6件、合わせて9件につきましてご審議をお願いするものでございます。それぞれの案件につきましては、提案時にその内容を説明させていただきますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶にさせていただきます。

**西川議長** これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、杉本訓規君、2番、梨本洪瑠君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期、議事日程、審議方法について、議会運営委員会で協議願っておりますので、委員長から報告を願います。

11番、西井覚君。

**西井議会運営委員長** 令和3年第2回葛城市議会定例会の開会に当たり、去る6月4日、議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議いたしておりますので、その結果についてご報告いたします。

まず初めに、議事日程及び審議方法についてでございます。

まず、日程第3、報第2号につきましては報告案件でございます。上程し、その内容説明を受けた後、法の規定により質疑のみを行います。

次に、日程第4、報第3号及び日程第5、報第4号の2件につきましても報告案件でございます。一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑を行います。こちらにつきましても法の規定により質疑のみといたします。

次に、日程第6、議第42号から日程第10、議第46号までの条例の一部改正5議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑まで行い、各常任委員会に付託し審査をお願いします。総務建設常任委員会には議第42号、議第43号、議第46号の3議案を、厚生文教常任委員会には議第44号と議第45号の2議案をそれぞれ付託し、審査願います。

次に、日程第11、議第47号の補正予算につきましては、上程し、その内容説明を受けた後、質疑まで行い、予算特別委員会を設置し、審査を付託いたします。なお、委員会の定数は8名としますので、会派の調整を図って委員の選出をお願いします。

最後に、日程第12、請願第1号につきましては、上程し、厚生文教常任委員会に付託し、審査をお願いします。

以上で1日目は散会いたします。

続いて、会議日程及び会期は、お手元に配付のとおりでございます。会期は本日6月15日

から6月28日までの14日間とし、17日、18日は午前10時より本会議、一般質問を行います。21日午前9時30分より総務建設常任委員会、22日午前9時30分より厚生文教常任委員会を開催します。各常任委員会におかれましては、付託議案の審査及び所管事項の調査をお願いいたします。23日午前9時30分より予算特別委員会を開催し、付託議案の審査をお願いいたします。また、當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会が24日午前11時より開催されることになりましたので、報告いたします。25日は予備日とし、28日午前10時より本会議を再開し、初めに、会期中に行われました各委員会における調査事項についての審査状況を各委員長より報告をお願いします。その後、各委員会に付託された議案につきまして、各委員長より審査結果について報告をお願いします、質疑、討論の後、採決を行います。会議日程及び会期につきましては以上でございます。

次に、今回提出されました意見書（案）につきましては、既に配付いたしております1件でございます。所管においてご協議をお願いいたします。

最後に、一般質問につきまして、質問回数につきましては、一括質疑方式を選択された場合は2回まで、3回目は発言のみとなります。一問一答方式を選択された場合は、回数には制限ございません。また、制限時間につきましては、質疑、答弁を含めて1人60分以内といたします。なお、反問時間は制限時間に含めません。

以上、報告いたします。皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。ありがとうございました。

**西川議長** ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日15日から28日までの14日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**西川議長** ご異議なしと認めます。よって、会期は本日15日から28日までの14日間とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**西川議長** ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

これより議案審議に移ります。

日程第3、報第2号、葛城市土地開発公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

本件につき、報告を求めます。

溝尾副市長。

**溝尾副市長** ただいま議題となりました報第2号、葛城市土地開発公社の経営状況の報告について、ご説明申し上げます。

令和2年度の葛城市土地開発公社の経営状況につきまして、報告書に基づきまして説明さ

せていただきます。

2ページをご覧ください。令和2年度の事業収支でございますが、収益的収支といたしまして、収益的収入が11万1,483円、収益的支出が122万4,281円でございます。また、資本的収支といたしまして、資本的収入はございませんが、資本的支出が1,655万9,564円となっております。

3ページをご覧ください。貸借対照表でございます。資産の部でございますが、令和2年度末における流動資産の現金及び預金は796万3,023円、代行用地が3億8,643万5,149円で、資産の合計は3億9,439万8,172円でございます。

次に、負債の部でございますが、流動負債の未払金が324万9,450円、固定負債の借入金2億6,750万円、合計で2億7,074万9,450円が負債合計額でございます。

続いて、資本の部でございますが、資本金が500万円、準備金合計が1億1,864万8,722円で、資本合計は1億2,364万8,722円でございます。

4ページの損益計算書をご覧ください。一般管理費といたしまして4万4,044円の事業損失、事業外収益が11万1,483円で、経常利益は6万7,439円で、特別損失118万237円がございますので、当期純損失は111万2,798円でございます。

5ページのキャッシュ・フロー計算書をご覧ください。事業活動によるキャッシュ・フローでは、合計1,420万2,990円の増加となっております。めくっていただきまして、財務活動によるキャッシュ・フローは1,602万円の減少となっております。その結果、期首の978万33円から181万7,010円減少し、期末残高は796万3,023円となっております。

最後に、10ページの会計決算意見書をご覧ください。令和2年度の決算につきまして、監査を行っていただきました結果、適正であることを認めていただきましたことをご報告申し上げます。

以上で葛城市土地開発公社の経営状況報告書についての説明を終わらせていただきます。

**西川議長** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西川議長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、本件は法の規定により報告のみでございますので、ご了承願います。

次に、日程第4、報第3号、令和2年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び日程第5、報第4号、令和2年度葛城市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上、報告案件2件を一括議題といたします。

本件につき、報告を求めます。

阿古市長。

**阿古市長** ただいま議題となりました報第3号及び報第4号の2議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

まず、報第3号、令和2年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

本報告につきましては、令和2年度に設定いたしました繰越明許費で、公共施設再配置検討支援業務、新庄小学校区学童保育所施設整備設計業務をはじめ全25事業、総額で8億7,657万1,020円を令和3年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、議会に報告するものでございます。

次に、報第4号、令和2年度葛城市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてでございます。

本報告につきましては、令和2年度下水道事業会計の建設改良費のうち、柿本地区管渠布設工事について、総額で2,350万円を令和3年度へ繰り越しいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

**西川議長** これより質疑に入りますが、本件については一括質疑といたします。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西川議長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、本件につきましても法の規定により報告のみでございますので、ご了承願ひます。

次に、日程第6、議第42号から日程第10、議第46号までの条例の一部改正5議案を一括議題といたします。

本5議案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

**阿古市長** ただいま議題となりました議第42号から議第46号までの5議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議第42号、葛城市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正することについてでございます。

本案につきましては、国からの地方公共団体の押印等の見直しに関する通知に伴い、押印等の規定を整備するものでございます。施行期日は公布の日でございます。

次に、議第43号、葛城市税条例の一部を改正することについてでございます。

本案につきましては、法令の改正に伴い、市民税及び固定資産税について所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、市民税では、住宅借入金等の特別税額控除の特例等、控除に係る規定の改正のほか、電磁的方法により提供される書類への押印廃止についてでございます。固定資産税では、わがまち特例の廃止及び期限の延長に係る規定の整備並びに土地に係る固定資産税の特例の整備でございます。施行期日は公布の日及び令和4年1月1日でございます。

次に、議第44号、葛城市手数料条例の一部を改正することについてでございます。

本案につきましては、法令の改正に伴い、地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISがマイナンバーカードの発行に係る手数料を徴収することが定められたため、本条例でのマイナンバーカードの再交付手数料の規定を削るものでございます。施行期日は本年9月1日でございます。



次に、議第45号、葛城市介護保険条例の一部を改正することについてでございます。

本案につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における減免措置について、令和3年度も継続するため、対象となる保険料の納期限の終期を延長する等の改正を行うものでございます。公布の日から施行し、本年4月1日から適用するものでございます。

次に、議第46号、葛城市都市公園条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、吸収源対策公園緑地事業により大畑地区の公園整備工事が完了いたしましたので、本条例に大畑公園を追加しようとするものでございます。施行期日は公布の日でございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

**西川議長** これより質疑に入りますが、本5議案については一括質疑といたします。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西川議長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第42号、議第43号、議第46号の3議案については総務建設常任委員会に、議第44号、議第45号の2議案については厚生文教常任委員会にそれぞれ付託し、審査願います。

次に、日程第11、議第47号、令和3年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決についてを議題といたします。

本案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

**阿古市長** ただいま議題となりました議第47号、令和3年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,888万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161億95万8,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、総務費では、当麻庁舎危険性排除に伴う庁舎機能再編に係る経費、民生費では、国の制度に基づく生活困窮者支援や認定こども園の開設に向けた経費、農林商工費では、感染防止対策における施設認証制度事業者支援に係る補助金、土木費では、尺土駅前周辺整備事業等における国の内示額増加に伴う事業費の追加、教育費では、いきがい体育館の屋根修理改修に係る経費を追加するものでございます。また、第2条では地方債の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

**西川議長** これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西川議長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議第47号議案については、8人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西川議長** ご異議なしと認めます。よって、議第47号議案については、8人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時37分

再 開 午前11時00分

**西川議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり議長において指名いたします。

なお、委員長、副委員長につきましても、委員会条例第8条第1項の規定により、休憩中に予算特別委員会を開き選任いただいておりますので、ご報告いたします。

予算特別委員会委員長、増田順弘君、同じく副委員長、杉本訓規君。以上です。

次に、日程第12、請願第1号、葛城市クリーンセンターリサイクル施設管理業務及び資源ごみ等収集運搬処理業務の入札・委託契約に関する請願についてを議題といたします。

本請願第1号については、既に配付しております請願文書表のとおり、厚生文教常任委員会に付託し審査をお願いいたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、お手元の日程表のとおり、17日、18日、28日それぞれ午前10時から本会議を再開いたしますので、午前9時30分にご参集願います。

なお、21日午前9時30分から総務建設常任委員会、22日午前9時30分から厚生文教常任委員会、23日午前9時30分から予算特別委員会が、そして24日午前11時から當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会がそれぞれ開催されますので、委員各位におかれましては日程表の日時に審査をよろしくお願いいたします。

皆様方には早朝より慎重にご審議賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

本日これにて散会いたします。

散 会 午前11時02分